

桐生市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)123単位		123	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200 100 200 所定単位数の137/1000 加算 所定単位数の100/1000 加算 所定単位数の 55/1000 加算 所定単位数の 63/1000 加算 所定単位数の 42/1000 加算 所定単位数の 24/1000 加算
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ				(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算				所定単位数の 24/1000 加算	
			ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算				1月につき

*「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
 *「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

桐生市訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表

桐生市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限3割(支給制限3割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1011	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費 (独自)Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位		70%	1,176	1月につき
A3	1013	訪問型サービスⅠ・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,058	
A3	1015	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位		70%	39	1日につき
A3	1017	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	
A3	1021	訪問型サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費 (独自)Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位		70%	2,349	1月につき
A3	1023	訪問型サービスⅡ・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,114	
A3	1025	訪問型サービスⅡ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位		70%	77	1日につき
A3	1027	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	
A3	1031	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス 費(独自)Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位		70%	3,727	1月につき
A3	1033	訪問型サービスⅢ・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,354	
A3	1035	訪問型サービスⅢ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位		70%	123	1日につき
A3	1037	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	
A3	1101	訪問型サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1,176単位の 15%加算	70%	176	1月につき
A3	1102	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の 15%加算	70%	6	1日につき
A3	1103	訪問型サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 15%加算	70%	352	1月につき
A3	1104	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の 15%加算	70%	12	1日につき
A3	1105	訪問型サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 15%加算	70%	559	1月につき
A3	1106	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の 15%加算	70%	18	1日につき
A3	1113	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 15%加算	70%	159	1月につき
A3	1114	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限)			35単位の 15%加算	70%	5	1日につき
A3	1117	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 15%加算	70%	317	1月につき
A3	1118	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限)			69単位の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1121	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合	3,354単位の 15%加算	70%	503	1月につき
A3	1122	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限)			111単位の 15%加算	70%	17	1日につき
A3	1131	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における 小規模事業所加算	週1回程度	1,176単位の 10%加算	70%	118	1月につき
A3	1132	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限)			39単位の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1133	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 10%加算	70%	235	1月につき
A3	1134	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限)			77単位の 10%加算	70%	8	1日につき
A3	1135	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 10%加算	70%	373	1月につき
A3	1136	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の 10%加算	70%	12	1日につき
A3	1143	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 10%加算	70%	106	1月につき
A3	1144	訪問型サービス小規模事業所加算1日割・同一(制限)			35単位の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1147	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 10%加算	70%	211	1月につき
A3	1148	訪問型サービス小規模事業所加算2日割・同一(制限)			69単位の 10%加算	70%	7	1日につき
A3	1151	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一(制限)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合	3,354単位の 10%加算	70%	335	1月につき
A3	1152	訪問型サービス小規模事業所加算3日割・同一(制限)			111単位の 10%加算	70%	11	1日につき

A3	1161	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1,176単位の 5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			39単位の 5%加算	70%	2	1日につき
A3	1163	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			77単位の 5%加算	70%	4	1日につき
A3	1165	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)			123単位の 5%加算	70%	6	1日につき
A3	1173	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 5%加算	70%	53	1月につき
A3	1174	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・同一(制限)			35単位の 5%加算	70%	2	1日につき
A3	1177	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 5%加算	70%	106	1月につき
A3	1178	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・同一(制限)			69単位の 5%加算	70%	3	1日につき
A3	1181	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 5%加算	70%	168	1月につき	
A3	1182	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・同一(制限)		111単位の 5%加算	70%	6	1日につき	
A3	1191	訪問型サービス初回加算(制限)	チ 初回加算		200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100
A3	1201	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヌ 介護職員処遇改善加算(独自)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,176単位の137/1000 加算	70%	161
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,176単位の100/1000 加算	70%	118
A3	1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,176単位の55/1000 加算	70%	65
A3	1216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,349単位の137/1000 加算	70%	322
A3	1217	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の100/1000 加算	70%	235
A3	1218	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,349単位の55/1000 加算	70%	129
A3	1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の137/1000 加算	70%	511
A3	1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の100/1000 加算	70%	373
A3	1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,727単位の55/1000 加算	70%	205
A3	1241	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の137/1000 加算	70%	145
A3	1242	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の100/1000 加算	70%	106
A3	1243	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,058単位の55/1000 加算	70%	58
A3	1251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の137/1000 加算	70%	290
A3	1252	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の100/1000 加算	70%	211
A3	1253	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,114単位の55/1000 加算	70%	116
A3	1261	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の137/1000 加算	70%	459
A3	1262	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の100/1000 加算	70%	335
A3	1263	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,354単位の55/1000 加算	70%	184
A3	1271	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,176単位の63/1000 加算	70%	74
A3	1272	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,176単位の42/1000 加算	70%	49
A3	1273	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,349単位の63/1000 加算	70%	148
A3	1274	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の42/1000 加算	70%	99
A3	1275	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の63/1000 加算	70%	235
A3	1276	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の42/1000 加算	70%	157

A3	1281	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1同一(制限)	ル 介護職員等特定 処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の63/1000 加算	70%	67	1月につき
A3	1282	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1同一(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の42/1000 加算	70%	44	
A3	1291	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2同一(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の63/1000 加算	70%	133	
A3	1292	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2同一(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の42/1000 加算	70%	89	
A3	1301	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3同一(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の63/1000 加算	70%	211	
A3	1302	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3同一(制限)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の42/1000 加算	70%	141	
A3	1361	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限)	ヲ 介護職員等ベース アップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,176単位の24/1000 加算	70%	28	
A3	1362	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2,349単位の24/1000 加算	70%	56	
A3	1363	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3,727単位の24/1000 加算	70%	89	
A3	1371	訪問型サービスベースアップ等支援加算1同一(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,058単位の24/1000 加算	70%	25	
A3	1372	訪問型サービスベースアップ等支援加算2同一(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	2,114単位の24/1000 加算	70%	51	
A3	1373	訪問型サービスベースアップ等支援加算3同一(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	3,354単位の24/1000 加算	70%	80	

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
 ※また、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」はA2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
 ※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となります。

桐生市訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表

桐生市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限4割(支給制限4割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1411	訪問型サービスⅠ(制限4割)	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位		60%	1,176	1月につき
A3	1413	訪問型サービスⅠ・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,058	1日につき	
A3	1415	訪問型サービスⅠ日割(制限4割)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位		60%		39
A3	1417	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35		
A3	1421	訪問型サービスⅡ(制限4割)	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位		60%		2,349
A3	1423	訪問型サービスⅡ・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,114	1日につき	
A3	1425	訪問型サービスⅡ日割(制限4割)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位		60%		77
A3	1427	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69		
A3	1431	訪問型サービスⅢ(制限4割)	ハ 訪問型サービス 費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位		60%		3,727
A3	1433	訪問型サービスⅢ・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,354	1日につき	
A3	1435	訪問型サービスⅢ日割(制限4割)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位		60%		123
A3	1437	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111		
A3	1501	訪問型サービス特別地域加算1(制限4割)	特別地域加算	週1回程度	1,176単位の 15%加算	60%		176
A3	1502	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限4割)			39単位の 15%加算	60%	6	1日につき
A3	1503	訪問型サービス特別地域加算2(制限4割)		週2回程度	2,349単位の 15%加算	60%	352	1月につき
A3	1504	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限4割)			77単位の 15%加算	60%	12	1日につき
A3	1505	訪問型サービス特別地域加算3(制限4割)		週2回を超える程度	3,727単位の 15%加算	60%	559	1月につき
A3	1506	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限4割)			123単位の 15%加算	60%	18	1日につき
A3	1513	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限4割)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 15%加算	60%	159	1月につき
A3	1514	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限4割)			35単位の 15%加算	60%	5	1日につき
A3	1517	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限4割)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 15%加算	60%	317	1月につき
A3	1518	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限4割)			69単位の 15%加算	60%	10	1日につき
A3	1521	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限4割)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 15%加算	60%	503	1月につき
A3	1522	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限4割)			111単位の 15%加算	60%	17	1日につき
A3	1531	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限4割)	中間地域等における 小規模事業所加算	週1回程度	1,176単位の 10%加算	60%	118	1月につき
A3	1532	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限4割)			39単位の 10%加算	60%	4	1日につき
A3	1533	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限4割)		週2回程度	2,349単位の 10%加算	60%	235	1月につき
A3	1534	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限4割)			77単位の 10%加算	60%	8	1日につき
A3	1535	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限4割)		週2回を超える程度	3,727単位の 10%加算	60%	373	1月につき
A3	1536	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限4割)			123単位の 10%加算	60%	12	1日につき
A3	1543	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一(制限4割)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 10%加算	60%	106	1月につき
A3	1544	訪問型サービス小規模事業所加算1日割・同一(制限4割)			35単位の 10%加算	60%	4	1日につき
A3	1547	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一(制限4割)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 10%加算	60%	211	1月につき
A3	1548	訪問型サービス小規模事業所加算2日割・同一(制限4割)			69単位の 10%加算	60%	7	1日につき
A3	1551	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一(制限4割)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 10%加算	60%	335	1月につき
A3	1552	訪問型サービス小規模事業所加算3日割・同一(制限4割)			111単位の 10%加算	60%	11	1日につき

A3	1561	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1,176単位の 5%加算	60%	59	1月につき
A3	1562	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限4割)			39単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	1563	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限4割)		週2回程度	2,349単位の 5%加算	60%	117	1月につき
A3	1564	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限4割)			77単位の 5%加算	60%	4	1日につき
A3	1565	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限4割)		週2回を超える程度	3,727単位の 5%加算	60%	186	1月につき
A3	1566	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限4割)			123単位の 5%加算	60%	6	1日につき
A3	1573	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限4割)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 5%加算	60%	53	1月につき
A3	1574	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・同一(制限4割)			35単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	1577	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限4割)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 5%加算	60%	106	1月につき
A3	1578	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・同一(制限4割)			69単位の 5%加算	60%	3	1日につき
A3	1581	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限4割)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 5%加算	60%	168	1月につき	
A3	1582	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・同一(制限4割)		111単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A3	1591	訪問型サービス初回加算(制限4割)	チ 初回加算	200単位加算		60%	200	1月につき
A3	1602	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	1601	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	1611	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算(独自)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,176単位の137/1000 加算	60%	161
A3	1612	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,176単位の100/1000 加算	60%	118
A3	1613	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,176単位の55/1000 加算	60%	65
A3	1616	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,349単位の137/1000 加算	60%	322
A3	1617	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の100/1000 加算	60%	235
A3	1618	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,349単位の55/1000 加算	60%	129
A3	1621	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の137/1000 加算	60%	511
A3	1622	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の100/1000 加算	60%	373
A3	1623	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,727単位の55/1000 加算	60%	205
A3	1641	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)		①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の137/1000 加算	60%	145
A3	1642	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の100/1000 加算	60%	106
A3	1643	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,058単位の55/1000 加算	60%	58
A3	1651	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限4割)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の137/1000 加算	60%	290
A3	1652	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の100/1000 加算	60%	211
A3	1653	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,114単位の55/1000 加算	60%	116
A3	1661	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限4割)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の137/1000 加算	60%	459
A3	1662	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の100/1000 加算	60%	335
A3	1663	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,354単位の55/1000 加算	60%	184
A3	1671	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,176単位の63/1000 加算	60%	74
A3	1672	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,176単位の42/1000 加算	60%	49
A3	1673	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,349単位の63/1000 加算	60%	148
A3	1674	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,349単位の42/1000 加算	60%	99
A3	1675	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,727単位の63/1000 加算	60%	235
A3	1676	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,727単位の42/1000 加算	60%	157

A3	1681	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1同一（制限4割）	ル 介護職員等特定 処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,058単位の63/1000 加算	60%	67	1月につき
A3	1682	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1同一（制限4割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,058単位の42/1000 加算	60%	44	
A3	1691	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2同一（制限4割）		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,114単位の63/1000 加算	60%	133	
A3	1692	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2同一（制限4割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,114単位の42/1000 加算	60%	89	
A3	1701	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3同一（制限4割）		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,354単位の63/1000 加算	60%	211	
A3	1702	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3同一（制限4割）			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,354単位の42/1000 加算	60%	141	
A3	1711	訪問型サービスベースアップ等支援加算1（制限4割）	ヲ 介護職員等ベース アップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,176単位の24/1000 加算	60%	28	
A3	1712	訪問型サービスベースアップ等支援加算2（制限4割）		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2,349単位の24/1000 加算	60%	56	
A3	1713	訪問型サービスベースアップ等支援加算3（制限4割）		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3,727単位の24/1000 加算	60%	89	
A3	1721	訪問型サービスベースアップ等支援加算1同一（制限4割）		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,058単位の24/1000 加算	60%	25	
A3	1722	訪問型サービスベースアップ等支援加算2同一（制限4割）		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	2,114単位の24/1000 加算	60%	51	
A3	1723	訪問型サービスベースアップ等支援加算3同一（制限4割）		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算	3,354単位の24/1000 加算	60%	80	

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
※また、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」はA2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となります。

桐生市訪問型サービスA(独自／定率)サービスコード表

桐生市訪問型サービスA指定事業者がサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1311	訪問型サービスA(1割負担)		90%	233	1回につき
A3	1312	訪問型サービスA(2割負担)		80%	233	
A3	1313	訪問型サービスA(3割負担)		70%	233	
A3	1314	訪問型サービスA(4割負担)		60%	233	
A3	1321	訪問型サービスA・初任(1割負担)		90%	163	
A3	1322	訪問型サービスA・初任(2割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 × 70%	80%	163	
A3	1323	訪問型サービスA・初任(3割負担)		70%	163	
A3	1324	訪問型サービスA・初任(4割負担)		60%	163	
A3	1331	訪問型サービスA・同一(1割負担)		90%	210	
A3	1332	訪問型サービスA・同一(2割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	210	
A3	1333	訪問型サービスA・同一(3割負担)		70%	210	
A3	1334	訪問型サービスA・同一(4割負担)		60%	210	
A3	1341	訪問型サービスA・初任・同一(1割負担)		90%	147	
A3	1342	訪問型サービスA・初任・同一(2割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 × 70% かつ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	147	
A3	1343	訪問型サービスA・初任・同一(3割負担)		70%	147	
A3	1344	訪問型サービスA・初任・同一(4割負担)		60%	147	

桐生市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング 加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位	40	1月につき

A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。

桐生市通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表

桐生市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限3割(支給制限3割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称				給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A7	1011	通所型サービス1(制限)		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	70%	1,672	1月につき		
A7	1012	通所型サービス1日割(制限)				55単位	70%	55	1日につき		
A7	1021	通所型サービス2(制限)			事業対象者・要支援2	3,428単位	70%	3,428	1月につき		
A7	1022	通所型サービス2日割(制限)				113単位	70%	113	1日につき		
A7	1101	通所型サービス中山間地域等提供加算1(制限)			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1		1,672単位の 5% 加算	70%	84	1月につき
A7	1102	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				55単位の 5% 加算		70%	3	1日につき	
A7	1103	通所型サービス中山間地域等提供加算2(制限)				事業対象者・要支援2		3,428単位の 5% 加算	70%	171	1月につき
A7	1104	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				113単位の 5% 加算		70%	6	1日につき	
A7	1105	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(制限)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の 5% 加算	70%	59	1月につき	
A7	1106	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(制限)					39単位の 5% 加算	70%	2	1日につき	
A7	1107	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(制限)				事業対象者・要支援2	2,400単位の 5% 加算	70%	120	1月につき	
A7	1108	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(制限)					79単位の 5% 加算	70%	4	1日につき	
A7	1109	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(制限)			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,296単位の 5% 加算	70%	65	1月につき	
A7	1110	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(制限)					43単位の 5% 加算	70%	2	1日につき	
A7	1111	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(制限)				事業対象者・要支援2	2,676単位の 5% 加算	70%	134	1月につき	
A7	1112	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(制限)					88単位の 5% 加算	70%	4	1日につき	
A7	1131	通所型生活上グループ活動加算(制限)			ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき	
A7	1141	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)			ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	1121	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)			ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)			ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限)			ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)		ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	70%	150		
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	70%	160		
A7	1171	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限)		チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	70%	480	
A7	1172	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)				運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	70%	480	
A7	1173	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)				栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	70%	480	
A7	1174	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)				(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700
A7	1181	通所型サービス事業所評価加算(制限)			リ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120		
A7	1197	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限)		ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88		
A7	1198	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限)				事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176		
A7	1191	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限)			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72		
A7	1192	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限)				事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144		
A7	1195	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限)			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24		
A7	1196	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限)				事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48		
A7	1800	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100		
A7	1801	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200		
A7	1802	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限)				運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100		
A7	1810	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)			ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき
A7	1811	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)					(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5	

A7	1820	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ワ 科学的介護推進体制加算				40単位	70%	40	1月につき
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	1,672単位の59/1000 加算	70%	99		
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)				1,672単位の43/1000 加算	70%	72		
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)				1,672単位の23/1000 加算	70%	38		
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	3,428単位の59/1000 加算	70%	202		
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)				3,428単位の43/1000 加算	70%	147		
A7	1208	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)				3,428単位の23/1000 加算	70%	79		
A7	1211	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)			カ 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の59/1000 加算	70%	69
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)	1,170単位の43/1000 加算	70%				50		
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)	1,170単位の23/1000 加算	70%				27		
A7	1216	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)	事業対象者・要支援2	2,400単位の59/1000 加算			70%	142		
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)		2,400単位の43/1000 加算			70%	103		
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限)		2,400単位の23/1000 加算			70%	55		
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自ノ定率)を行う場合	事業対象者・要支援1		1,296単位の59/1000 加算	70%	76		
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)				1,296単位の43/1000 加算	70%	56		
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限)				1,296単位の23/1000 加算	70%	30		
A7	1226	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)		事業対象者・要支援2		2,676単位の59/1000 加算	70%	158		
A7	1227	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)				2,676単位の43/1000 加算	70%	115		
A7	1228	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限)				2,676単位の23/1000 加算	70%	62		
A7	1241	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1,672単位の12/1000 加算	70%	20	1月につき	
A7	1242	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限)				1,672単位の10/1000 加算	70%	17		
A7	1243	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	3,428単位の12/1000 加算	70%	41		
A7	1244	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限)				3,428単位の10/1000 加算	70%	34		
A7	1245	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)		ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の12/1000 加算	70%		14
A7	1246	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)					1,170単位の10/1000 加算	70%		12
A7	1247	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2,400単位の12/1000 加算	70%		29
A7	1248	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)					2,400単位の10/1000 加算	70%		24
A7	1249	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	1,296単位の12/1000 加算	70%	16		
A7	1250	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)				1,296単位の10/1000 加算	70%	13		
A7	1251	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)			事業対象者・要支援2	2,676単位の12/1000 加算	70%	32		
A7	1252	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)				2,676単位の10/1000 加算	70%	27		
A7	1261	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1,672単位の11/1000 加算	70%	18	1月につき	
A7	1262	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限)		事業対象者・要支援2		3,428単位の11/1000 加算	70%	38		
A7	1263	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限)		定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1		1,170単位の11/1000 加算	70%		13
A7	1264	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限)			事業対象者・要支援2		2,400単位の11/1000 加算	70%		26
A7	1265	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自ノ定率)を行う場合	事業対象者・要支援1		1,296単位の11/1000 加算	70%		14
A7	1266	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限)			事業対象者・要支援2		2,676単位の11/1000 加算	70%		29

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1032	通所型サービス1日割・定超(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1041	通所型サービス2・定超(制限)		事業対象者・要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1042	通所型サービス2日割・定超(制限)			113単位		70%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1052	通所型サービス1日割・人欠(制限)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1061	通所型サービス2・人欠(制限)		事業対象者・要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1062	通所型サービス2日割・人欠(制限)			113単位		70%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1071	通所型サービス1・同一建物(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,296	1月につき
A7	1072	通所型サービス1日割・同一建物(制限)			55単位	所定単位(12単位)を減算	70%	43	1日につき
A7	1073	通所型サービス2・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	3,428単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2,676	1月につき
A7	1074	通所型サービス2日割・同一建物(制限)			113単位	所定単位(25単位)を減算	70%	88	1日につき

※「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
※また、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」はA6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算します。
※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となります。

桐生市通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表

桐生市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限4割(支給制限4割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称				給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1411	通所型サービス1(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	60%	1,672	1月につき		
A7	1412	通所型サービス1日割(制限4割)			55単位	60%	55	1日につき		
A7	1421	通所型サービス2(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位	60%	3,428	1月につき		
A7	1422	通所型サービス2日割(制限4割)			113単位	60%	113	1日につき		
A7	1501	通所型サービス中山間地域等提供加算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			1,672単位の 5% 加算	60%	84	1月につき	
A7	1502	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限4割)				55単位の 5% 加算	60%	3	1日につき	
A7	1503	通所型サービス中山間地域等提供加算2(制限4割)				3,428単位の 5% 加算	60%	171	1月につき	
A7	1504	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限4割)				113単位の 5% 加算	60%	6	1日につき	
A7	1505	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,170単位の 5% 加算	60%	59	1月につき	
A7	1506	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(制限4割)				39単位の 5% 加算	60%	2	1日につき	
A7	1507	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(制限4割)			事業対象者・要支援2	2,400単位の 5% 加算	60%	120	1月につき	
A7	1508	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(制限4割)				79単位の 5% 加算	60%	4	1日につき	
A7	1509	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自／定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,296単位の 5% 加算	60%	65	1月につき	
A7	1510	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(制限4割)				43単位の 5% 加算	60%	2	1日につき	
A7	1511	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(制限4割)			事業対象者・要支援2	2,676単位の 5% 加算	60%	134	1月につき	
A7	1512	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(制限4割)				88単位の 5% 加算	60%	4	1日につき	
A7	1531	通所型生活上向グループ活動加算(制限4割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	60%	100	1月につき	
A7	1541	通所型サービス運動器機能向上加算(制限4割)	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	60%	225		
A7	1521	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	60%	240		
A7	1550	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	60%	50		
A7	1551	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	60%	200		
A7	1561	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限4割)	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	60%	150		
A7	1562	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	60%	160		
A7	1571	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限4割)	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	60%	480	
A7	1572	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限4割)			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	60%	480	
A7	1573	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限4割)			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	60%	480	
A7	1574	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限4割)			(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700
A7	1581	通所型サービス事業所評価加算(制限4割)	リ 事業所評価加算			120単位加算	60%	120		
A7	1597	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限4割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88		
A7	1598	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176		
A7	1591	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限4割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72		
A7	1592	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144		
A7	1595	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限4割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24		
A7	1596	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48		
A7	1900	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	ル 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	60%	100	
A7	1901	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限4割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	60%	200	
A7	1902	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限4割)					運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100
A7	1910	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限4割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	60%	20	1回につき
A7	1911	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限4割)			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	60%	5	

A7	1920	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限4割)	フ 科学的介護推進体制加算			40単位	60%	40	1月につき	
A7	1601	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,672単位の59/1000 加算	60%	99		
A7	1602	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,672単位の43/1000 加算	60%	72		
A7	1603	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,672単位の23/1000 加算	60%	38		
A7	1606	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	3,428単位の59/1000 加算	60%	202		
A7	1607	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3,428単位の43/1000 加算	60%	147		
A7	1608	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3,428単位の23/1000 加算	60%	79		
A7	1611	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)	カ 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,170単位の59/1000 加算	60%	69	1月につき
A7	1612	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,170単位の43/1000 加算	60%	50	
A7	1613	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,170単位の23/1000 加算	60%	27	
A7	1616	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2,400単位の59/1000 加算	60%	142	
A7	1617	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,400単位の43/1000 加算	60%	103	
A7	1618	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,400単位の23/1000 加算	60%	55	
A7	1621	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,296単位の59/1000 加算	60%	76	
A7	1622	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,296単位の43/1000 加算	60%	56	
A7	1623	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,296単位の23/1000 加算	60%	30	
A7	1626	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2,676単位の59/1000 加算	60%	158	
A7	1627	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,676単位の43/1000 加算	60%	115	
A7	1628	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,676単位の23/1000 加算	60%	62	
A7	1641	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,672単位の12/1000 加算	60%	20	1月につき	
A7	1642	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1,672単位の10/1000 加算	60%	17		
A7	1643	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	3,428単位の12/1000 加算	60%	41		
A7	1644	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		3,428単位の10/1000 加算	60%	34		
A7	1645	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)		コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,170単位の12/1000 加算	60%		14
A7	1646	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,170単位の10/1000 加算		60%
A7	1647	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2,400単位の12/1000 加算	60%		29
A7	1648	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2,400単位の10/1000 加算	60%		24
A7	1649	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,296単位の12/1000 加算	60%		16
A7	1650	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1,296単位の10/1000 加算	60%		13
A7	1651	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	2,676単位の12/1000 加算	60%		32
A7	1652	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2,676単位の10/1000 加算	60%		27
A7	1661	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1,672単位の11/1000 加算	60%	18	1月につき	
A7	1662	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)		事業対象者・要支援2		3,428単位の11/1000 加算	60%	38		
A7	1663	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限4割)		定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1		1,170単位の11/1000 加算	60%		13
A7	1664	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限4割)			事業対象者・要支援2		2,400単位の11/1000 加算	60%		26
A7	1665	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合	事業対象者・要支援1		1,296単位の11/1000 加算	60%		14
A7	1666	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限4割)			事業対象者・要支援2		2,676単位の11/1000 加算	60%		29

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1431	通所型サービス1・定超(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 60%	60%	1,170	1月につき
A7	1432	通所型サービス1日割・定超(制限4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1441	通所型サービス2・定超(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1442	通所型サービス2日割・定超(制限4割)			113単位		60%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1451	通所型サービス1・人欠(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 60%	60%	1,170	1月につき
A7	1452	通所型サービス1日割・人欠(制限4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1461	通所型サービス2・人欠(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1462	通所型サービス2日割・人欠(制限4割)			113単位		60%	79	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1471	通所型サービス1・同一建物(制限4割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	所定単位(376単位)を減算	60%	1,296	1月につき
A7	1472	通所型サービス1日割・同一建物(制限4割)			55単位	所定単位(12単位)を減算	60%	43	1日につき
A7	1473	通所型サービス2・同一建物(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位	所定単位(752単位)を減算	60%	2,676	1月につき
A7	1474	通所型サービス2日割・同一建物(制限4割)			113単位	所定単位(25単位)を減算	60%	88	1日につき

※「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
※また、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」はA6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算します。
※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となります。

桐生市通所型サービスA(独自／定率)サービスコード表

桐生市通所型サービスA指定事業者がサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1311	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1回あたり) 327単位	90%	327	1回につき
A7	1312	通所型サービスA(2割負担)		80%	327	
A7	1313	通所型サービスA(3割負担)		70%	327	
A7	1314	通所型サービスA(4割負担)		60%	327	
A7	1321	通所型サービスA・リハビリ加算(1割負担)		90%	347	
A7	1322	通所型サービスA・リハビリ加算(2割負担)		80%	347	
A7	1323	通所型サービスA・リハビリ加算(3割負担)		70%	347	
A7	1324	通所型サービスA・リハビリ加算(4割負担)		60%	347	
A7	1331	通所型サービスA・送迎減算(1割負担)		90%	240	
A7	1332	通所型サービスA・送迎減算(2割負担)		80%	240	
A7	1333	通所型サービスA・送迎減算(3割負担)		70%	240	
A7	1334	通所型サービスA・送迎減算(4割負担)		60%	240	
A7	1341	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(1割負担)		90%	260	
A7	1342	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(2割負担)		80%	260	
A7	1343	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(3割負担)		70%	260	
A7	1344	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(4割負担)		60%	260	

桐生市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6132	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	